

令和 8 年度政策推進のための
「兼業・副業」人材募集業務の提案に関する評価基準

1 評価基準（評価項目及び配点）

評価項目	評価事項	評価点
業務内容における 企画及び提案力 (65点)	① 本業務の趣旨・目的を的確に把握、理解し、業務実施方針を立てているか。	20点
	② 仕様書の趣旨、目的に合う優秀な人材層に対して、本市の求人情報を効果的に訴求できるような提案となっているか。	25点
	③ 応募者独自のネットワークやノウハウを活用した、効果的、効率的な独自の提案がされているか。	20点
業務体制・実績等 (20点)	④ 業務に対する熱意、責任感があり、採用に当たっての選考フォロー体制など、的確に実施できる体制であるか。	10点
	⑤ 専門的な知識と業務を円滑に遂行する能力及び十分な実績があるか。	10点
見積金額 (10点)	見積額及び見積経費項目は妥当か。 満点(10点) × (提案価格のうち最低価格 ÷ 自社の提案価格)	10点
市内事業者加点 (5点)	市内に本社、支社又は支店を有するか。(該当する場合5点)	5点
合 計		100点

2 項目評価点の考え方

評価対象の各項目を以下の6段階で評価する。

判定	評価	評価点（評価項目番号別）		
		④, ⑤	①, ③	②
A	極めて良好	10点	20点	25点
B	良好	8点	16点	20点
C	普通	6点	12点	15点
D	やや不十分	4点	8点	10点
E	不十分	2点	4点	5点
F	悪い	0点	0点	0点